# 施策マネジメントシート

##### T T T T T T T T T T T T T T T T T								
基本施策名	1 2 支え合いの地域づくりと自立支援	施策 統括課	福祉総務課	氏名	小鷹 学			
政策名		主な 関係課	生活福祉担当					

- 1 施策の目的と指標

   ① 対象(誰、何を対象にしているのか) \* 人や自然資源等
- •市民

- ・地域コミュニティ(自治会等)・ボランティア団体・NPO(分野、領域を問わず)

# ② 施策の目的

ソーシャルインクルージョンの考え方を地域で共有し、多様な 主体との連携・協働に根ざして、互いに支え合う地域づくりを進めるとともに、生活困窮者の自立を促進します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない 名称

>	ア		人口(各年4月1日現在)	人								
	ጉ	;	地域コミュニティ数(自治会等)	団体								
	Þ	I	NPO・ボランティア団体数	団体								
	Н											
	④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない											
	名称(展開方向ごとに記載)											
	1	ア	福祉活動に取り組んでいる市民の割合	%								
		イ	グループ活動や地域活動に参加していない市民 の割合	%								
	2	ア	市が福祉的な困りごとの相談や支援を充分に行っていると思う市民の割合	%								
		イ	生活に困窮している市民から相談を受け、就労支 援によって、就職につながった割合	%								
	3	ア										
	١	イ										
	4	ア										
	_	イ										

単位

2	第2次基本計画期間(令和	2~令和9年度)内における取組内	<b>                                </b>
Ē	施策の展開方向	目的	手段(具体的な取組内容)
1	支え合いの地域づくり	支え合いの地域づくりを進める ことで、地域の課題を自らで解 決できるまちを目指します。	◆地域における福祉ニーズの把握や福祉施策の推進において、中心的な役割を果たしている社会福祉協議会の活動を支援します。 ◆コミュニティソーシャルワーカー等の活動を通じ、地域の住民同士のつながりが強まるよう支援します。 ◆避難行動要支援者避難支援事業を通じて、災害時に一人では逃げられない避難行動要支援者を地域で支援する仕組みづくりを行うとともに、日常においても地域で対象者を見守る体制の構築につなげます。 ◆多様化、複雑化している、地域における福祉ニーズを捉えた地域福祉団体の活動を支援します。 ◆地域の力を活用して、再犯防止の取組を推進し、成年後見制度の利用促進を図ります。 ◆不動産事業者等との連携を強化し、住宅確保要配慮者に対する居住支援を推進します。
2	福祉の総合的な相談と自立支援の推進	生活上の様々な課題を抱えた 市民がその課題を解決し自立 できるよう、寄り添って総合的に 支援します。	◆憲法25条に規定されている生存権を具現化する生活保護行政をより良いものとし、ソーシャルインクルージョンの理念のもと、市民が安心して幸せに暮らすことができるよう支援を行います。 ◆制度の狭間に陥ることがないよう、生活や福祉に関する総合的な相談を広く受け止め、包括的に支援します。また、他窓口と連携し、重層的支援体制整備を推進します。 ◆生活困窮者の自立を支援するための相談・住居確保給付金・家計相談・就労支援・就労支援準備支援など総合的な取組を実施するとともに、貧困の連鎖を断ち切るための施策を推進します。 ◆住居確保給付金や受験生チャレンジ支援貸付など、手当・助成の給付や資金の貸付の受付を行います。 ◆コミュニティソーシャルワーカー等を配置し、地域で困難を抱えながらも相談できずに困っている市民に対し、多様な主体との連携の下、適切な支援を提供します。 ◆全庁的に様々な機会を捉え、生きることの包括的な支援として自殺防止の取組を推進します。
3			
4			

### 3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

3 総争業	貫"	佰		少 <b>実績雅</b> 数値区分	移と目標値 R2年度	<b>、実積状況</b> R3年度	<b>卍握</b> R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
	Τ.	7	i ,	見込み値		- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		- 1.0 T/X	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	目標道	達成度
	Ľ	ア	人	実績値	76,423	76,278	76,182	76,168	75,889	76,079				
	١,	1	団体	見込み値			 							
対象指標	-			実績値 見込み値	71	69	71	71	71				達成•	前年度
	г	ל	団体	実績値	63	60	60	60	60				」 達成・ │ 未達成	川平度 比較
	Ι.	-		見込み値	00	- 00	00	00	- 00				717.2.7%	2072
	-	L		実績値			<u> </u>						1	
				成り行き値		15.0		100	10.5	17.0		10.0		向上
		ア	%	<mark>目標値</mark> 実績値	14.9 12.8	15.3 14.8	15.7	16.0 12.1	16.5 12.4	17.0	17.5	18.0	未達成	
	展開		/0		<u>12.0</u> 基本計画にお				12.4				不足成	167
	角方			指標	の説明又は		国立市市民	<b>恵識調</b> 雀						
	向			成り行き値										維持
	1	1	%	<mark>目標値</mark> 実績値	70 70.4	65 68.4	60	55 66.1	55.0 66.0	55.0	55.0	53.0	未達成	
		-1	70		基本計画にお		国立市市民		00.0				不连风	
				指標	の説明又は	出典元	令和2年度第	折設項目						
				成り行き値										低下
		ァ	%	目標値 実績値	40 30.6	45.0 32.8	50.0	55.0 30.9	58.0 27.6				未達成	
	展開		/0		基本計画にお				21.0				不连风	
	開七				票の説明又は		国立市市民	意識調査						
	方向			成り行き値										維持
	2		%	目標值	70.8	71.5	72.3	73.0	75.0				未達成	
				実績値	36.0 基本計画にお	34.6	52.7 生活に困窮	68.7 L ている市民	68.7 から相談を登	l eけ、就労支持	型に トって 計E	強につた		
成果指標					影の説明又は		がった割合	C (0 01) IX	N DIDING X		&ICの J C ING	成につる		
<b>八木</b> 扫标				成り行き値										
	展開方向3	ア	,	目標値										
				実績値	基本計画にお	コナス								
					の説明又は									
				成り行き値										
				<mark>目標値</mark> 実績値										
					基本計画にお	ける								
					の説明又は									
		ア		成り行き値										
				目標値 実績値										
	展開				基本計画にお	ける							†	
	開方			指標	の説明又は									
	向			成り行き値										
	4	1		<mark>目標値</mark> 実績値										
		'			基本計画にお	ける								
	L			指標	の説明又は									
事務				本数 注 千円										
」財			支出金 県支出金											
事源		地ス	力債	千円										
施業内無策費訳	その			千円										
⊐ `` ``` <b> </b>			財源	千円		^					^			
지 사 事	業		├ (A) S時間	<ul><li>千円</li><li>時間</li></ul>	0	0	0	0	0	0	0	0		
' 件 ———								-						
	人件費記			千円	0	^	^	^	^	0	0	0		
トータル	ν <b>.</b> Ι.	ヘト	(A)+(I	B)「千円	0	0	0	0	0	0	0	0		

# 4 施策の成果指標実績値に対する評価

(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)~E(かなり低下) C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)

(3)上記(1)(2)の理由・背景として考えられること<u>(数値で表せない定性的評価もあれば記載する)</u>

市民意識調査においては、「そう思わない」などのネガティブな意見は減少している。福祉活動等においても、「全く取り組んでいない」は減少傾向にあり、「あまり取り組んでいない」が増加している。コロナ禍においては、地域活動団体の活動も制限されるなかで、地域の中の関わり合いに一定程度変化が生まれている可能性がある。

市の福祉への取組についても、ネガティブな意見は減少している。福祉の取組に関する意識調査については、直接サービスを受けない限りなかなか実感を伴って評価できないのではないか。「わからない」「無回答」を除いて、ポジティブな評価をした割合は72.1%と、高評価である。成果目標の設定について検討の必要性がある。

#### 5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?

- ・住宅セーフティネット法の改正により、住宅確保に配慮が必要な方(高齢者、しょうがいしゃ等)への民間賃貸住宅への入居支援が必要となっている。
- ・成年後見制度利用促進法が制定され、成年後見制度の利用促進について、市でも計画策定や条例化を行うことが求められている。
- ・再犯防止計画について、計画策定が求められている。
- ・社会福祉法の改正により、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的(重層的)な支援体制(①断らない相談支援②参加支援③地域づくり相談支援)の構築が求められている。
- ①展開方向1「支え合いの地域づくり」
- ・超高齢社会の進行や新型コロナウイルス感染症は終息したものの、その影響がいまだ残る中、介護人材の不足や活動の自粛等により、地域コミュニティを支える自治会やNPO、ボランティア団体等の数が伸び悩んでおり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者をかかえる世帯、ひとり親世帯等の増加に加えて、児童・高齢者の虐待、ひきこもり、孤立死などの問題がみられる。
- ・地域の課題解決に、民生委員・児童委員や地域の自治会などの存在が、以前にも増して重要視されてきているととも に、地域における福祉的課題の解決力向上を図っていく必要がある。
- ・住宅確保要配慮者の居住支援対策
- ②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
- ・ひきこもりや子どもの貧困など、個人だけではなく、家庭全体で複合的な課題を抱える世帯への支援が求められている。
- ・社会的孤立を防ぐための対策が求められている。
- ・コロナ禍において生活困窮になっている方への積極的な情報提供及び相談体制の構築が必要である。
- ・住宅セーフティネット法の改正、生活困窮者自立支援法の改正により、特に単身高齢者が民間賃貸住宅に居住するための諸施策を充実させていく必要がある。

# (2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・新たな地域コミュニティの再生を図るため、この施策においても対策が必要との意見がある。
- ・CSW事業などの地域における福祉的課題の解決力向上を目指す事業を積極的に実施していくようにとの要望がある。
- ・社会的孤立を防ぐための対策が求められている。
- ・国立市におけるソーシャルファームへの取り組みが求められている(市議会)
- ・居住から終活まで一貫したサービスや窓口の設置を求める要望がある(市議会)

### (3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか?

- ・令和2年度には、大型連休に市民団体と連携した相談会を実施するとともに、年末年始の相談窓口業務を実施した。
- ・住宅確保要配慮者支援については、市営住宅を持っている自治体が多く「居住支援協議会」を設置しているが国立市は未設置と かっている。
- ・令和3年度には宅地建物取引業協会国分寺・国立支部と民間賃貸住宅における情報提供の協定を締結した。
- ・自立相談支援機関(ふくふく窓口)を直営で行っているため、困りごと相談や生活困窮相談などの庁内連携ができているとともに社会福祉協議会とも連携が取れている。
- ・ひきこもり関連事業については、社協の取組も含めて先進自治体となっている。(家族会・当事者会・ひきこもりUX・超短時間雇用)

## (4)施策の具体的な取組状況

# 6年度の取組状況

- ①展開方向1「支え合いの地域づくり」
- ・策定した第3次地域福祉計画の施策の推進。
- ・市内全域を対象としたCSWの事業展開を継続して、地域の課題解決へつなげた。
- ・住宅確保要配慮者支援について、宅建協会国分寺・国立支部と住宅確保要配慮者への情報提供の協定書を締結するとともに、様々な支援施策を検討した。厚生労働省の伴走支援を受け、全庁的に検討を行った。
- ・避難行動要支援者名簿システムによる要支援者名簿作成を引き続き行った。
- ・再犯防止推進計画の策定を行った。
- ②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」・権利擁護支援計画の審議会を立ち上げ、検討を開始し
- た。 ・社会参加につながる支援として,都補助金を活用し生活 保護を利用している方が精神科でのカウンセリングを受け
- る際の費用を支給できるようにした。
  ・令和3年度に実施した生活保護利用者アンケートから一定の期間が経過したため、改善状況を図るため令和6年度
- 利用者アンケートを実施した。 ・年末年始に開催された市民有志団体による「困りごと相 談会」を後援し、当日は市職員が市役所に待機し、緊急性 の高い相談者に対応できるようにした。
- ・重層的支援体制整備事業実施自治体に移行した。

# 7年度の取組予定

- ①展開方向1「支え合いの地域づくり」
- ・策定した第3次地域福祉計画の施策の推進。 ・市内全域を対象としたCSWの事業展開を継続して、地域の課題解決へつなげる。
- ・住宅確保要配慮者支援について、すまいの総合相談窓口を開設し、すまいの困りごとに対してトータルに支援していく。
- ・避難行動要支援者名簿システムによる要支援者名簿作成を引き続き行っていくとともに名簿を活用した訓練等を 検討する。
- ②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
- 権利擁護支援計画の策定を行う。
- ・生活保護利用者向けパンフレットの作成に取り組み、素 案の全面的な見直しを年度内に行い、市民にとって分かり やすく使いやすい制度運営ができるようにする。
- ・LoGoフォームを活用し生活保護申請、各種申告についてオンライン申請を導入する。。
- ・利用者アンケートの集計、分析を行う。
- ・重層的支援体制整備が目指す、包括的相談支援と地域 づくりの一体的構築について、国立市での取り組みを加速 させていく。

### 6 6年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

#### ○成里宝績

①展開方向1「支え合いの地域づくり」

- ・第三次地域福祉計画を策定し、進捗管理を行った。
- ・ハザードマップ内の避難行動要支援者に対し、個別計画作成支援を行った。
- ・民生委員、保護司会、赤十字奉仕団など、地域福祉を担う団体の活動を支援した。
- ・住宅確保要配慮者支援について、協定に基づき宅建協会国分寺・国立支部に物件情報の提供を依頼し、対象者に対し情報提供を行った。厚生労働省の伴走支援を受け、令和7年度にすまいの総合相談窓口開設のための予算計上を行った。
- ・再犯防止推進計画を策定した。
- ・権利擁護支援計画の策定を開始した。
- ②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
- ・引き続き、住居確保給付金を始め、生活困窮に陥った方の支援を実施した。
- ・重層的支援体制整備に移行し、窓口間の連携強化による包括的支援体制整備に取り組んだ
- ・ひきこもり支援として、都の広域連携事業を活用しひきこもりUX女子会等を開催し、連携自治体が増加した。
- ・生活保護利用者向けに都補助金を活用した精神科カウンセリング費用の支給を導入した。
- ・令和6年度生活保護利用者アンケートを実施した。
- ・物価高騰の影響を受けた市民向けに食糧品や日用品を購入・備蓄し、相談の際に配布した。また年末年始に行われた困りごと相談会に同物資を提供したほか、職員が待機し相談がシームレスにつながるよう対応した。

## ○改善余地のある事項・課題等

①展開方向1「支え合いの地域づくり」

- ・避難行動要支援者名簿システムの登録者数増加させるとともに、名簿を活用した訓練等の実施方法を検討する。
- ・欠員が増加している民生・児童委員の下支えが必要。
- ②展開方向2「福祉の総合的な相談と自立支援の推進」
- ・学習支援事業について、実施地域によって利用者数に偏りがある。また、他課の類似の事業との整理が必要。
- ・就労に困難を抱えた方への支援について、市内事業所における就労や就労体験の開拓等、各課連携がより必要となっている。
- ・重層的支援体制整備移行に伴い、相談支援窓口と地域づくりの一体的構築や、職員のスキルアップが必要になっている。
- ・生活保護利用者向けのしおりの作成が必要である。(利用者アンケートの意見も反映する)
- ・生活保護に関する申請・申告のオンライン化を進める。

### (2) 施策の6年度における総合評価

成果実績数値の評価(A~E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価

A:目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。

C

B:一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。 C:成果向上のため、一層の努力が求められる。

- D:成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。
- E:現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

### 7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

### (1)8年度の取組方針

- ・様々な支援団体等と連携し、コロナ禍における状況把握及び生活困窮者の自立支援の充実を図る。
- ・引き続き、子ども家庭部、教育委員会と連携した子どもの貧困対策及びひきこもり対策の対応を行うともに自殺に係る分析等を行い状況に応じ対策を検討する。
- ・避難行動要支援者名簿の活用をし、避難訓練を実施する体制を構築する。(ハザードマップ内個別計画の作成完了)
- ・住宅確保要配慮者の居住支援策、成年後見制度の利用促進、再犯防止計画、ソーシャルファームなどの事業や計画 策定に取り組む。
- ・重層的支援体制整備移行に伴い、複合的課題を持つ世帯への支援や、分野を問わない地域の居場所づくりなどを 進めていく必要がある。また、それに伴い職員に対しても研修を実施していく。

# (2)中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

- ・増加する生活保護受給世帯に対するケースワークの充実
- ・生活が困窮している場合には生活保護を受けることが国民の権利であることを周知し、市民が相談に来やすい体制を構築する。
- ・生活保護に至る前段階での生活困窮者支援を行い、生活困窮者の自立を図る。
- ・子ども家庭部、教育委員会、社会福祉協議会と連携した、ひきこもり当事者、ひきこもり当事者を抱える家族への支援を行う。
- ・コロナ禍で増加した社会的孤立を解決する地域づくりを行う。
- ・子ども家庭部と連携した、子どもの貧困対策に取り組む。
- ・国立市地域福祉計画に掲げた施策の進捗と評価を行う。
- ・増加する単身高齢者等への居住支援のシステムづくりを都市整備部と連携して構築する。